

令和5年度坂井市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、坂井平野の南部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合は89%で、基盤整備もほぼ終了している。この恵まれた条件の下で、土地利用型農業の生産向上等をより一層進めていく必要がある。さらに農家の高齢化に伴う後継者不足も問題視され、担い手として新規就農者の育成に努めている。

このような状況下で、生産目標数量の目安を厳守する為、基幹作物である麦を中心として大豆・そば栽培に取組んでいるが、排水不良による湿害・異常気象での単収低下など、農家所得の変動が顕著となっており、収量の安定化が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業の高収益化を推進するため収益性・付加価値を高めることを目標に、野菜・果樹・花き等の適地適作の推進を図り、米に代わる新しい転作の取組をめざす。特に加工野菜については、ここ近年面積が拡大しており出荷方法や市場ニーズを見極めながら、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化により作業の効率化を図る。又、「ゆりの里」や「いねす」などの直売所を利用した地産地消を目的とした栽培にも取組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

年間3回の現地確認で筆毎に作付け品目調査を行い、作期1.2の水田利用状況を含めた調査を実施している。その結果、水田の遊休農地面積は少なく、水田のほとんどが有効利用されている。特に畠地化への利用については5年間で水田として作付けしていない圃場も併せて、「人・農地プラン」の動向や地域の実情に応じた作物・管理方法などで対応していく。

地域におけるブロックローテーション体系の構築については、麦作付けによる団地化や担い手農家の集約化により作業効率の向上を図っているので、今後もその継続を目指す。加えて、転作率が年々高くなっている関係から2年に1回、転作圃場となる場所もあるので、2年3作の連作障害対策として飼料米や加工米・輸出米・米以外の転作方法も検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約6,000haの水田については、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

生産数量の目安に沿った作付面積を確保するとともに、九頭竜川からの農業用水パイプライン整備に伴い、冷たく美味しい水の供給による米づくりを普及することで、米のブランド化を推進し、この産地としての地位を確保する。

(2) 備蓄米

畑作物の生産が不向きな水田や、不作地の解消に向けて備蓄米を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

畑作物の生産が不向きな水田を活用し、実需者の需要に応じた安定した生産を目指す。

イ 米粉用米

畑作物の生産が不向きな水田を活用し、実需者の需要に応じた安定した生産を目指す。

ウ 新市場開拓用米

畑作物の生産が不向きな水田を活用し、実需者の需要に応じた安定した生産を目指す。

エ WCS用稻

畑作物の生産が不向きな水田を活用し、地域の実需者の需要に応じた安定した生産を目指す。

オ 加工用米

生産者団体等との契約に基づき、実需者の需要に応じた安定した生産を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大麦については、米の生産調整における基幹作物として、集落を基本としたブロッ クロークレーションによる集約栽培を進めるとともに、排水対策や土壌改良、適期播種を徹底し、収量・品質の向上に努める。

大豆については、大麦跡の周年作付けを基本とし、排水対策や病害虫防除を徹底するとともに、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、大麦跡の周年作付けを基本とし、湿害を回避するための排水対策の実施、適期播種を徹底するとともに団地化の推進を図る。

また、担い手を中心とした生産体制を強化し、安定した収量・品質を確保し、実需者ニーズに応じた生産を行う。

(6) 地力増進作物

農地の土壤は農業生産の基礎であり、地力を増進していくことは農業の生産性を高め、農業経営の安定を図る上で極めて重要である。加えて気象変動の影響を受けにくい安定的な農業生産基盤の確保といった観点からも重要である。その為、畜産農家との農畜連携による堆肥散布や緑肥栽培品目による地力回復など、適正な肥培管理も含めた環境保全型農業に取組む。

(7) 高収益作物

県の重点推進品目・一般推進品目を中心に支援し、排水対策を徹底しながら技術レベルのアップや農業者の所得向上とともに地域農業の活性化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等
	R4	うち二毛作	R5	うち二毛作	
主食用米	3,580.4	0.0	3,580.0	0.0	3,580.0
備蓄米	110.1	0.0	106.4	0.0	106.4
飼料用米	357.1	0.0	360.0	0.0	360.0
米粉用米	41.1	0.0	41.0	0.0	41.0
新市場開拓用米	31.5	0.0	50.0	0.0	50.0
WCS用稻	1.8	0.0	2.0	0.0	2.0
加工用米	9.9	0.0	10.0	0.0	10.0
麦	1,507.8	83.3	1,555.7	85.0	1,555.7
大豆	675.1	666.3	684.0	677.0	684.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	728.6	699.5	737.8	705.0	737.8
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	65.1	9.1	68.0	10.0	68.0
・野菜	54.4	9.1	57.0	10.0	57.0
・花き・花木	5.2	0.0	5.5	0.0	5.5
・果樹	5.5	0.0	5.5	0.0	5.5
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畠地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	R4	R5
				前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆	担い手団地加算 (麦、大豆)	団地化率 %	(R4年度) 91.4%	(R5年度) 96.0%
			取組面積 ha	(R4年度) 1,386.0ha	(R5年度) 1,480.0ha
2	麦	担い手集積加算 (麦)	集積化率 %	98.0%	99.0%
			取組面積 ha	101.0ha	110.0ha
3	そば	担い手団地加算 (そば)	団地化率 %	46.0%	49.0%
			取組面積 ha	5.5ha	6.7ha
4	麦	麦の品質向上 (排水対策)	単収kg／10a	370.0kg	325.0kg
			取組面積 ha	826.0ha	1,100.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 福井県

協議会名：坂井市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手団地加算(麦・大豆)	1	600	麦・大豆	担い手による1ha以上の団地化で、作業効率を向上する
	担い手団地加算(麦)(二毛作)	2	600	麦	担い手による1ha以上の団地化で、作業効率を向上する
2	担い手集積加算(麦)	1	500	麦	担い手による5.6ha以上の集約化で、作業効率を向上する
	担い手集積加算(麦)(二毛作)	2	500	麦	担い手による5.6ha以上の集約化で、作業効率を向上する
3	担い手団地加算(そば)	1	7,000	そば	担い手による1ha以上の団地化で、作業効率を向上する
4	麦の品質向上(排水対策)	1	600	麦	排水対策の強化による湿害防止で、品質向上を図る
	麦の品質向上(排水対策)	2	600	麦	排水対策の強化による湿害防止で、品質向上を図る

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。